

## 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関する ガイドライン（素案） 主なポイント

### （目的）

- 実施事例の無い公共施設等運営事業（以下「コンセッション方式 PFI 事業」という。）について、実施検討に必要な事項の基本的な考え方を解説。（今後、適宜見直し）
- PPP 方式による民間収益施設併設型事業・公的不動産活用事業について、事業実施における課題とその解決策を事例に基づき紹介。

### （ガイドラインの対象）

- コンセッション方式 PFI 事業については、主に下水道管理者が検討すべき事項を整理。
- 民間収益施設併設型事業・公的不動産活用事業については、下水道管理者と民間事業者の双方に参考となる事例を紹介。

### （コンセッション方式 PFI 事業に関する記載のポイント）

- コンセッション方式 PFI 事業において、下水道事業特有の検討事項を中心に記載。
  - ＜下水道事業特有の検討が必要な事項の例＞
    - ・下水道使用料の取扱いの考え方
    - ・運営権対価の考え方
    - ・下水道管理者が整理すべき情報
    - ・リスク分担の考え方
- コンセッション方式 PFI 事業実施のために、下水道管理者が取り組むべき事項のステップを明確化。
- コンセッション方式 PFI 事業で、民間事業者が実施可能な業務範囲を明確化。
  - ＜民間事業者が実施可能な業務範囲＞
    - ・維持管理マネジメント
    - ・契約期間中の改築更新の時期や内容に関する企画
    - ・下水道使用料の収益としての收受
    - ・下水道使用料水準の決定（条例及び実施方針の範囲において）
    - ・施設の運転管理、修繕
    - ・全面除却を伴わない改築更新の実施 等
- 基本的なスキーム（契約期間、契約期間中の改築工事の取扱い、資金の流れ等）を提示。